## 2.地方分権の実現

		項目	評価	取組状況
施策3 新たな地方分権の仕組みづくり 県の役割				
	テムなさ	ムに転換することを本来の目的としています。その 存在である市町村で行うべきです。そのことによっ	際、て、	と責任において自主的に政策を立案し、運営していくシス 住民への基本的な公共サービスは、地域の住民に最も身近 住民のニーズに的確に応え、行政のムダを省くことができ してきており、より専門的・広域的な総合行政を推進する
94		* 県土のグランドデザインと総合的管理	В	・19年度にタウンミーティングを県内各地で実施し、千葉県国土利用計画(第4次)~県土のグランドデザインを策定しました。今後は、「県土利用のモニタリング制度」等の導入を検討し、総合的管理に努めます。
95		*国や自治体間の政策調整や補完	В	・毎年度、国の施策に対する重点提案・要望を行うととも に、全国知事会や八都県市首脳会議を中心に、他自治体と の調整に努めました。
96		*地域経済の活性化	A	・千葉中小企業元気戦略や千葉新産業振興戦略に基づき、 県内経済の活性化に全県を挙げて取り組むとともに、県中 小企業の振興に関する条例を制定しました。
97		*地域づくりをになう人材育成	В	・福祉リーダー研修会の開催や地域活動に取組むNPOを 支援するなどし、地域づくりを担う様々な人材の育成に努 めました。
98		* 防災、防犯に関する県レベルの危機管理	В	・防災情報ターミナルちばの整備を進めるなど、危機管理体制の充実を図りました。また、自主防犯団体との連絡会議開催等により、防犯に努めました。
99		*専門性の高い公共サービスの提供	В	・職員能力開発推進計画に基づき職員一人ひとりの能力を 高め、専門性の高い公共サービスが提供できる県庁への質 的転換に努めました。
100		*新たな行政課題への対応の研究と試行	В	・職員能力開発センターに政策研究室を設置し、新たな行政課題への対応についての研究に努めました。
101		*基礎自治体である市町村の政策立案と実施への 協力支援	В	・分権新時代・市町村総合補助金、元気な市町村作り総合補助金等により、市町村の自主・自立に向けた協力支援に努めました。
102	おり門的	こうした地方分権のあり方について、住民、市町村 はび県が自由に話し合う場を設置するとともに、専 りかつ客観的な立場から検討する千葉県地域制度審 会を設置します。	С	・市町村長などとの懇談会等で意見交換を行ってきました。地域制度審議会については、全国知事会で設置している地方自治先進政策センター(頭脳センター)を活用する方向で対応したいと考えます。